

サプライヤー行動規範

ロバートハーフ・インクおよびその子会社（以下、総称して「ロバートハーフ」または「当社」または「私たち」）は、共通の価値観を持ち、最高の倫理基準に従って業務に取り組んでいます。当社の企業価値観である誠実さ、包括性、革新性、そして成功へのコミットメントは、グローバルな活動を導く指針となっています。これらを基に当社は、ベンダーおよびサプライヤーの皆様（以下、「サプライヤー」）に期待するビジネス行動基準を明確にするため、本サプライヤー行動規範（以下、「本ポリシー」）を制定いたしました。ロバートハーフは国連グローバル・コンパクトに署名しており、本サプライヤー行動規範は同コンパクトに反映されている原則を取り入れたものです。当社は、社会的、倫理的、環境的に持続可能な調達機能を構築するため、当社の価値観や原則に共感いただけるサプライヤーとの関係を目指しています。サプライヤー（およびサプライヤーが当社のために委託する下請け業者や供給業者）には、ロバートハーフとの取引や、当社を代理して行う取引において、本サプライヤー行動規範を遵守していただくことを求めています。

1. ロバートハーフのポリシーおよび法令遵守

当社の [商行為・商倫理上の規範](#)、[米国海外不正行為防止法](#)、[グローバル人権ポリシー](#)、[地球環境政策](#) グローバル環境に関するポリシーは、本サプライヤー行動規範とともに、当社のサプライチェーン全体を通じて、倫理的な行動と社会的・環境的責任を促進するという当社のコミットメントの枠組みを提供するものです。ロバートハーフは、サプライヤーがこれらのポリシーを遵守し、自らのサプライチェーン全体で期待されるビジネス行動に関する適切なガイダンスを提供することを求めています。サプライヤーは倫理的な方法でビジネスを行い、ビジネスを行う場所の法律を遵守しなければなりません。本サプライヤー行動規範は、ロバートハーフとの既存の契約条件と矛盾するものではありません。矛盾が生じた場合、サプライヤーはまず適用される法律、次に契約条件を遵守し、その後に本サプライヤー行動規範を遵守する必要があります。

2. 利益相反および関連当事者取引

「利益相反」とは、個人の私的利益がロバートハーフの利益と何らかの形で干渉する場合に生じます。ロバートハーフは利益相反を禁じています。禁止される利益相反の例としては、当社従業員の一人がサプライヤーの一部または全部を所有している場合などが挙げられます。また、従業員またはその家族がサプライヤーのために働く場合、または従業員のロバートハーフにおける地位を理由にサプライヤーから不適切な個人的利益を受け取る場合も利益相反となります。サプライヤーは、ロバートハーフサプライヤーとしての活動に関連する、実際の、潜在的な、または認識されている利益相反を当社に報告する必要があります。サプライヤーは、倫理的問題を報告するために当社が設けている仕組みのいずれかを使用して、利益相反を報告することができます。本ポリシーのセクション15では、当社が利用可能な報告メカニズムについて説明します。

3. 腐敗防止／贈収賄防止

サプライヤーは、その組織に適用される腐敗防止法および贈収賄防止法を理解し、遵守する責任を負っています。ロバートハーフは、政府役人、商業組織の代表者、その他いかなる人物に対しても、賄賂やリベートの支払い（または賄賂やリベートの受領）を含む腐敗行為や違法行為を固く禁じています。当社の腐敗防止ポリシーを確認するには、ロバートハーフの</ [米国海外不正行為防止法](#) ポリシー をご覧ください。当社では、サプライヤーに対し、サプライチェーン内の下請業者にもこれらの法律を遵守させるための強固なプロセスを整備するよう求めています。当社は、恐喝、贈収賄、窃盗、詐欺、マネーロンダリング、制裁違反、違法な脱税等の、いかなる形態の腐敗行為も容認しておらず、サプライヤーには、腐敗行為を警戒し、犯さず、関与せず、積極的に腐敗行為の防止に努めることを求めています。

4. 接待および贈答品

サプライヤーは、以下の要件を満たす場合を除き、ロバートハーフの従業員または代理人に対し、贈答品、接待、または接待を申し出たり、提供したりしてはなりません：

- 現金（または現金等価物）の贈答品ではないこと
- 慣例的な商習慣に沿ったものであること
- 過度な価値を持つものではないこと
- 賄賂やペイオフ、または不当に意思決定に影響を与えることを意図したものであると解釈されるものではないこと
- いかなる法令にも違反していないこと

サプライヤーは、ロバートハーフの従業員、役員、取締役、またはその家族に対し、ビジネスの獲得や維持、不適切な便宜の確保、ビジネス上の意思決定、取引、サービスに影響を与えること、または誰かに不適切な職務遂行をさせることを目的として、贈答品を申し出たり、贈ったりしてはなりません。ロバートハーフの従業員に特別割引やリベートを提供することは、一般の従業員が利用できる場合、または社員購入プログラムの一環として全ロバートハーフ従業員が利用できる場合を除き、禁じられています。

5. インサイダー取引

当社の機密情報にアクセスできるサプライヤーまたはその代理人は、株式取引目的、またはサプライヤーと当社との間の契約に基づく義務の履行以外の目的で、その情報を使用または共有することが禁じられています。個人的な金銭的利益のために機密情報または非公開情報を使用すること、またはこの情報に基づいて投資判断を下す可能性のある他者にそのような情報を提供することは、固く禁じられています。また、当社サプライヤーには、ロバートハーフの [証券取引法遵守における 当社のポリシー](#) を遵守することが求められています。

6. 競争法

サプライヤーは、独占禁止法およびその他の競争法を遵守し、反競争的な行為を防止するための効果的なプロセスおよび手続きを整備しなければなりません。

7. 記録管理

サプライヤーは、ロバートハーフとの継続的な取引を通じて作成された記録を、正確かつ完全に維持することが求められます。かかる記録はすべて、適用される法的要件に準拠し、ロバートハーフとの契約上の義務を適切に遵守していなければなりません。

8. 守秘義務

サプライヤーは、当社、顧客または従業員から委託された情報の機密性を保持しなければなりません。当社に関する非公開情報はすべて機密情報です。

9. 人権の保護

ロバートハーフは、全てのサプライヤーに適用される、[グローバル人権ポリシー](#)を採用しています。ロバートハーフは、サプライヤーに対し、当社のグローバル人権ポリシーを確認し、サプライチェーン全体で人権に関するガイダンスを実施することを求めています。サプライヤーは、一人ひとりの個人の尊厳、プライバシー、人権を尊重するとともに、個人の意に反する労働をさせてはなりません。当社は職場における差別、ハラスメント、被害者を決して許容しません。サプライヤーには、自社の従業員を含め、同様の取り組みを行うことを求めます。

当社は、奴隷労働、人身売買、児童労働も容認しません。サプライヤーは労働者の権利を尊重し、いかなる形態の強制労働、奴隷労働、児童労働、人身売買にも関与せず、雇用が自由に選択され、労働者がいつでも自由に離職できるようにしなければなりません。

10. 高リスク素材と紛争鉱物

ロバートハーフは、全てのサプライヤーに対し、関連する紛争鉱物規則を遵守し、責任を持って調達されていない製品や部品がロバートハーフのサプライチェーンや業務に混入しないよう、適切に設計された方針および手順を整備することを求めています。

11. 環境対策

ロバートハーフは、環境に配慮した責任ある方法でビジネスを行うことに取り組んでいます。サプライヤーは、適用されるすべての環境法および規制を遵守しなければなりません。また、当社サプライヤーには、持続可能な調達慣行を通じて、自らのビジネスだけでなく、サプライチェーンやバリューチェーンにおいても、環境を保護し、資源を節約し、持続可能性を促進する方法でビジネスを行うことを求めています。当社サプライヤーには、ロバートハーフの [地球環境政策](#) の遵守が求められます。ロバートハーフは、環境保護に尽力するサプライヤーを優先的に選定します。気候変動に関連し、ロバートハーフは、科学的根拠に基づく目標イニシアティブに沿った温室効果ガス(GHG)排出目標を持ち、それに基づき検証されたサプライヤーを優先します。そのような目標を策定していないサプライヤーは、策定することが強く推奨されます。さらに、GHG排出目標が、適切な計画、行動、および公的報告によって裏付けられていることが求められます。

12. プライバシーと情報セキュリティ

サプライヤーは、クライアント、顧客、従業員、およびその他の第三者に関連するデータを含め、ロバートハーフのデータを保護し、安全性を確保しなければなりません。当社の要件の詳細については、当社の [サイバーセキュリティポリシー](#) を参照してください。

13. 新技術（人工知能を含む）との関連性

人工知能を含む新技術の設計、開発、展開、またはその他の関与に参加するサプライヤーは、法的および倫理的な考慮事項を積極的に特定し、対処しなければなりません。サプライヤーは、これらのシステムの透明性、監査可能性、およびセキュリティを確保するために、適切なガバナンスを確立し、関連するプラットフォームを監視することが求められます。サプライヤーはまた、これらのシステムとサポートされるガバナンスが、偏りから保護され、システムの決定において公正であるよう、適切な措置を講じなければなりません。サプライヤーは、ロバートハーフの具体的かつ明示的な許可なく、ロバートハーフのデータを分析プラットフォームやモデルに使用したり、人工知能や関連技術プラットフォームの訓練に使用することはできません。

14. ロバートハーフのサプライヤー行動規範の遵守

ロバートハーフは、当社の要求事項や期待事項への不適合を特定するため、様々な審査を行っています。これには、取引開始時のサプライヤー調査、既存サプライヤーへの調査、提案依頼アンケート、ニュースレポート、ロバートハーフの裁量によるサプライヤー監査などが含まれます。これらの審査技術は、倫理的、環境的、社会的問題に対する当社の期待を含め、本ポリシーの主要な要素を網羅しています。これには、環境に関するサプライヤーのコミットメント、方針、行動、当社の倫理的期待の維持、人権に関する期待の維持などの評価も含まれます。本サプライヤー行動規範に違反があった場合、当社は当該サプライヤーに対し、改善活動を行うよう要求することができ、状況によっては、当該サプライヤーおよび／またはその代表者のロバートハーフとの業務からの排除、および／または当該サプライヤーとのロバートハーフの関係終了を含む、更なる措置を講じることがあります。

15. 違反または懸念事項を報告する

サプライヤーは、そのビジネスとサプライチェーンにおける透明性を支援し、従業員に倫理的・法的な懸念事項を報告するよう奨励することが求められます。サプライヤーは、本サプライヤー行動規範の違反について、当社が提供する倫理に関する報告手段を通じて報告することができます。サプライヤーは、ロバートハーフの担当者に直接連絡することも可能です。また、以下のロバートハーフの倫理・コンプライアンス・オンライン報告ツール、または倫理・コンプライアンス・ホットライン番号を利用して報告することもできます。

<https://roberthalfethicsline.com/>

倫理・コンプライアンス・ホットライン番号：

北米から電話する場合：**1.800.251-4621**

北米外から電話する場合は、ロバート・ハーフ・ビジネス行動倫理規範の付録A **商行為・商倫理上の規範**。当社は、誠意を持って行われた他者の不正行為の報告に対して、報復を許さない方針を取っています。

ロバートハーフの倫理・コンプライアンス・ホットライン

行動規範および/または財務統制に関する事項の報告:

「行動規
範」や「財
務統制」
に関する
報告は:

1-800-251-4621



roberthalfethicsline.com
を通して事案を提出する



サプライヤーはまた、本サプライヤー行動規範に関する質問、または懸念事項の報告を、ロバートハーフの担当者に直接連絡することも可能です。